

医療機関の部門別収支に関する調査の今後の方針について(案)

1. 経緯

「医療機関の部門別収支に関する調査」は、平成15年3月28日の閣議決定に基づき、診療報酬体系に医療機関のコスト等を適切に反映させるため、医療機関の診療科部門別収支の統一的な計算手法を開発することを目的とし、平成15年度から調査研究を開始した。

※健康保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定に基づく基本方針
(平成15年3月28日 閣議決定)

第3 診療報酬体系

3 具体的な方向

(2) 医療機関のコスト等の適切な反映

入院医療について必要な人員配置を確保しつつ、医療機関の運営や施設に関するコスト等に関する調査・分析を進め、疾病の特性や重症度、看護の必要度等を反映した評価を進めるとともに、医療機関等の機能の適正な評価を進める。

2. 平成20年度調査に関する評価について

以後、「医療機関のコスト調査分科会」において研究・検討を重ね、平成20年度においては、平成19年度までの成果を用いた「調査」を試行的に行った。

その結果は、平成19年度までの研究での結果と概ね同様の傾向を示すなど、調査結果も安定しており、「精度の高い調査となった」と評価することができる。

3. 課題

一方、これまでの取り組みにおいて、

- ① 調査客体となり得る医療機関が結果的に DPC 対象病院、準備病院に限られてきている、
- ② 調査項目によっては本調査のために別途データを取るなど、調査客体医療機関の負担が大きい、

といった課題が生じているところである。

今後、本調査を平成15年3月の閣議決定を踏まえた診療報酬改定の基礎資料としていくためには、これまでの取り組みの成果を生かしつつ、経営規模やDPC 採用の有無に左右されない、可能な限り多様な医療機関のデータを用いることができるよう、医療機関にとってより調査参加が容易なものとすべきと考えられる。

4. 今後の方針(案)

以上のことを踏まえて、平成21年度においては、平成20年度調査に参加し、最後まで調査に参加した医療機関及び途中で調査を辞退した医療機関に対し、本調査における負担や問題点等を調査し、その結果を参考に今後の調査に向けた簡素化の方法について検討してはどうか。